

令和6年6月28日

令和6年第2回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和6年6月25日付託分)

健康医療局

目 次

ページ

令和6年度6月補正予算

- 1 令和6年度6月補正予算の内容【健康医療局関係】…………… 1
- 2 令和6年度一般会計6月補正予算歳出の事業【健康医療局関係】…………… 2

議案（条例その他）

- 3 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【健康医療局関係】…………… 3
- 4 動産の取得の内容…………… 4
- 5 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学定款の変更の概要…………… 5
- 6 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の徴収する料金の上限の変更の認可の概要…………… 6

1 令和6年度6月補正予算の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B	補正予算額の財源内訳				説明
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 庫 支 出 金	県 債	その他		
(款)衛生費	236,569,005	1,325,436	237,894,441	957,851	—	8	367,577	
(項)公衆衛生費	21,026,472	652,813	21,679,285	326,406	—	—	326,407	感染症対策費
(項)環境衛生費	4,731,159	16,447	4,747,606	16,447	—	—	—	公衆浴場物価高騰対応費補助
(項)保健所費	1,507,154	—	1,507,154	—	—	—	—	
(項)医薬費	194,328,738	656,176	194,984,914	614,998	—	8	41,170	医療機関等物価高騰対応費ほか
(項)病院費	14,975,482	—	14,975,482	—	—	—	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款)教育費	4,158,182	54,144	4,212,326	—	—	—	54,144	
(項)大学費	4,158,182	54,144	4,212,326	—	—	—	54,144	保健福祉大学交付金
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
一般会計 計	240,727,187	1,379,580	242,106,767	957,851	—	8	421,721	

(特別会計)

国民健康保険事業会計	691,047,394	—	691,047,394
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	7,106,081	—	7,106,081
特別会計 計	698,153,475	—	698,153,475

健康医療局 合計	938,880,662	1,379,580	940,260,242
----------	-------------	-----------	-------------

2 令和6年度一般会計6月補正予算歳出の事業【健康医療局関係】

- (1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費
一部(新)・ 感染症対策費 652,813千円
新興感染症の発生・まん延時に備えるため、新たに協定締結医療機関が行う個室病床等の整備に対して補助する。また、平時から個人防護具の備蓄に係る施設整備を行う協定締結医療機関に対して補助する。
- (2) 5款 衛生費 2項 環境衛生費
・ 公衆浴場物価高騰対応費補助 16,447千円
物価高騰の影響を大きく受けている一般公衆浴場の燃料費及び電気代の負担増に対して補助する。
- (3) 5款 衛生費 4項 医薬費
一部(新)・ 災害時医療救護体制整備費 57,985千円
大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、本庁庁舎及び保健福祉事務所等に衛星通信システムを整備する。また、新興感染症の発生・まん延時に備えるため、災害・感染症医療業務従事者を派遣する医療機関が行う派遣用医療機器等の整備に対して補助する。
- ・ 医療機関等物価高騰対応費 598,191千円
電気代・ガス代の高騰による医療機関等の負担を軽減するため、支援金を支給する。
- (4) 11款 教育費 9項 大学費
・ 保健福祉大学交付金 54,144千円
優秀で意欲のある学生の県内外からの確保に向けて、令和7年度から入学料を現行の2分の1とするため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に対する運営費交付金を増額する。

【議案（条例その他 その3） 定県第59号議案】

3 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【健康医療局関係】

(1) 改正の趣旨

知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、対象事務の削除等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

医療法施行条例附則に基づく経過措置期間の満了に伴う改正

ア 療養病床に係る既存の病床数の算定に関する経過措置期間の満了に伴い、横須賀市、藤沢市及び茅ヶ崎市に移譲している事務の一部を削除するもの

イ その他所要の規定の整備を行うもの

(3) 施行期日

公布の日

【議案（条例その他 その3） 定県第70号議案】

4 動産の取得の内容

- (1) 品目及び数量 リンゼザ備蓄用
84,200箱
- (2) 契約者名 グラクソ・スミスクライン株式会社
代表取締役 ポール・リレット
- (3) 契約金額 1億7,875万6,600円
- (4) 納入期限 令和7年3月31日
- (5) 契約の方法 随意契約
- (6) 随意契約理由 グラクソ・スミスクライン株式会社は、抗インフルエンザウイルス薬「リンゼザ」の製造・販売に係る独占的ライセンスを持っており、通常流通用リンゼザ「商品名：リンゼザ」とは別に、新型インフルエンザ対策に係る抗インフルエンザウイルス薬の確保用として、価格を低く設定し、国及び都道府県に直接販売する行政備蓄用リンゼザ「商品名：リンゼザ備蓄用」を製造販売している。

本件は、特定の物品を購入するものであり、かつ当該物品の調達相手方は、グラクソ・スミスクライン株式会社に特定されるものであるため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に基づき、グラクソ・スミスクライン株式会社との随意契約により物品購入契約をすることとしたものである。

5 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学定款の変更の概要

(1) 変更の趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による地方独立行政法人法の一部改正に伴い、公立大学法人の年度計画が廃止されたため、所要の変更を行うものである。

(2) 変更の内容

- ア 役員会における議決事項から「年度計画」に関する事項を削除する。（第19条関係）
- イ 経営審議会における審議事項から「年度計画」に関する事項を削除する。（第23条関係）
- ウ 教育研究審議会における審議事項から「年度計画」に関する事項を削除する。（第27条関係）

(3) 施行期日

総務大臣及び文部科学大臣の認可の日

【議案（条例その他 その3） 定県第80号議案】

6 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の徴収する料金の上限の変更の認可の概要

(1) 変更の認可の趣旨

優秀で意欲のある学生の県内外からの確保に向けて、令和7年度から入学料を現行の2分の1とするため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可を行うものである。

(2) 変更の認可の内容

入学料の上限額を、神奈川県内に住所を有する者で規則で定めるものは28万2,000円から14万1,000円に、その他の者は56万4,000円から28万2,000円に変更する。

(3) 変更期日

地方独立行政法人法第23条第1項の規定による知事の認可の日